

広報 やまこし

1980
12月
第150号

■発行 / 新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331
■印刷 / 大川印刷株式会社 ■毎月1日発行



60年後への夢をのせて 庚申塔を立てる

— 小松倉

こしは六十年に一回の庚申(かのえさる)の年。さる十一月八日、小松倉では部落総出で庚申塔が立てられました。
その塔の下に、薬師様の寄附台帳、経典、書き物、酒などを埋めました。六十年後の庚申の年に掘り起こすのだそうです。
「おれ達は掘れないだろうが、子や孫がやってくる。その時は、どんなになってるんだろう……。酒は飲めるんだろうか……。」



人口の動き (55.10.31現在) ■人口 3,626 (一 8) 男 1,799・女 1,827 ■世帯数 930 (0)
■10月中のうごき □出生 3 □死亡 1 □転入 4 □転出 14

虫亀保育所の児童



保育所入所申込受付

来年4月から保育所の入所を希望される児童の申込の受付をしています。

- ◎該当者……両親や祖父母等が就労、病気その他により家庭で保育ができない場合、保育を希望する人。
- ◎受付期間……12月1日～27日
- ◎申込場所……役場住民課、または下記により出張受付を行います。印鑑と健康保険証を持っておいでください。

期 日	会 場	時 間
12月15日(月)	種芋原保育所	9:00～16:00
16日(火)	民俗資料館	13:30～16:00
17日(水)	虫亀保育所	9:00～16:00
18日(木)	東竹沢診療所	13:30～16:00
19日(金)	竹沢保育所	9:00～16:00

○申込用紙は、役場、保育所にあります。また出張受付の際、会場でも用意します。

厚生年金または船員保険受給者の「現況届」の提出期限が変わります。昭和五十六年一月(障害年金については五十六年七月)から、年金を受けている方の「誕生月の末日」に変わるものです。
現況届の用紙は、提出期限の約一カ月前(誕生月の前月)に社会

厚生年金の現況届 提出期限が「誕生月の末日」に



保険庁から直接本人に送付されます。期限までに忘れずに提出してください。
なお、現況届が期限までに提出されない場合、提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

夜間の電話料金が安くなりました
11月27日から
通話料の夜間割引(約四割引)の時間帯が、従来よりも前後一時間ずつ延長され、夜七時から翌朝八時までになりました。なお、夜間割引で東京に三分間かけると、料金は一五〇円(昼間約二七七円)です。
また、三二〇キロを超える地域へ、夜九時から翌朝六時までにダイヤル通話した場合は深夜割引となり、昼間料金の約六割引になりました。山古志村からは、おむね青森県以北および滋賀県、三重県以西の地域です。この深夜割引

改正された通話料[例]—10円でかけられる時間

山古志村からの通話先	昼 間		夜 間		深 夜	
	午前 8時～	午後 7時	午後 7時～	午後 9時～	午後 9時～	午前 6時
長 岡、小千谷	3 分					
新 潟、新 津	2 1 秒					
村 上、長 野	1 0 秒					1 8 秒
東 京、仙 台	6.5秒					1 2 秒
大 阪、青 森	4 秒	7 秒			8.5秒	
広 島、札 幌	3 秒	5 秒			7.5秒	

で大阪へ三分間かけた場合、料金は約二二円で済みます。
(長岡電報電話局)

農業委員選挙人名簿の 登載申請をお忘れなく

毎年一月に、農業委員選挙人名簿の登載が行われます。
この名簿は、みなさんの申請書に基づいて作られます。もし忘れ

れて名簿に登載されないと、農業委員選挙の投票もリコールもできないこととなります。
来年は農業委員の選挙が行われますが、お忘れにならないようご注意ください。
○申請用紙を今月配布しますので、一月十日までに区長さんを通じて提出ください。
○申請しなければならぬ人は、昭和五十六年一月一日現在で次の二つの条件に該当する人です。
(一) 昭和三十六年四月一日以前に生まれ、山古志村に住所を有している人。
(二) 一〇アール以上の農地を耕作している人。または、その親族、配偶者で、年間おむね六十日以上その耕作に従事している人。
(農業委員会
選挙管理委員会)

役場の年末年始の休暇

年末年始の休暇で、十二月十八日から明年一月四日まで(日曜日を含む)、役場、診療所、保育所の平常勤務を休ませていただきます。

戸籍の届出、急用の方は、当直の職員にお申し出ください。
(総務課)

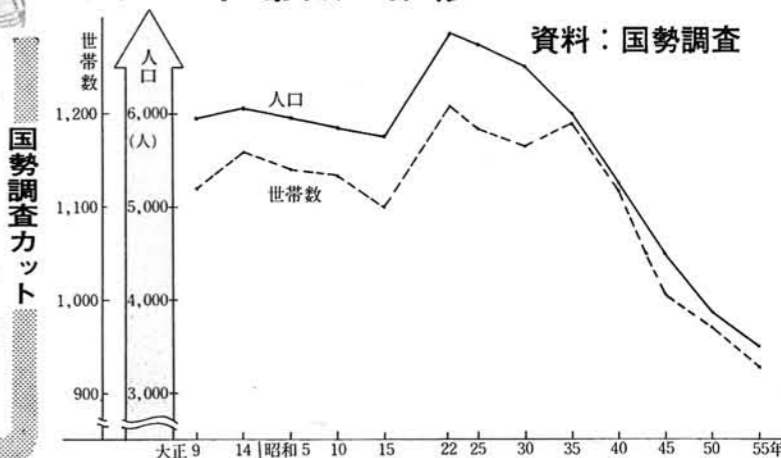
昭和55年国勢調査概数

村の人口は
3,508人



写真は、梶金の藤井千代子さんと長女の美保ちゃん。
美保ちゃんは昭和55年9月28日生まれで、3日後に国勢調査を行っています。国勢調査の時はまだ名前が決められていなくて、調査票の氏名の欄には「命名前」と。

人口・世帯数の推移



五年間で三八八人 10%の減少

部落別調査結果 (概数)

	昭和55年				昭和50年人口	55年人口増減	
	世帯数	人口計	男	女		増減数	増減率
種原	273	1,016	503	513	1,127	△ 111	△ 9.8
虫亀	182	734	359	375	774	△ 40	△ 5.2
池谷	46	178	86	92	205	△ 27	△ 13.2
檜木	38	147	78	69	157	△ 10	△ 6.4
下村	58	201	95	106	220	△ 19	△ 8.6
二丁野	36	157	85	72	176	△ 19	△ 10.8
向田	8	28	16	12	39	△ 11	△ 28.2
間内平	30	124	57	67	137	△ 13	△ 9.5
菖蒲	11	40	22	18	47	△ 7	△ 14.9
山中	13	68	35	33	75	△ 7	△ 9.3
油谷	36	112	54	58	121	△ 9	△ 7.4
桂谷	48	176	91	85	185	△ 9	△ 4.9
梶金	42	146	80	66	158	△ 12	△ 7.6
久保	29	100	47	53	124	△ 24	△ 19.4
大籠	44	149	74	75	162	△ 13	△ 8.0
小倉	37	132	64	68	189	△ 57	△ 30.2
計	931	3,508	1,746	1,762	3,896	△ 388	△ 10.0

十月一日に行った国勢調査の人口と世帯数の概数がまとまりましたのでお知らせします。

村の総人口は三、五〇八人、五年前の調査と比べると三八八人と比べて三・八八％減少しています。

国勢調査の人口減少率が二十年間平均七・八％減少しました。

人づつ減ったことになり、また、村の人口のピークだった昭和二十年と比べると、三、三六八人、四九・〇％の減少と、半分まで減っています。

調査の詳しい内容は、やがて総理府から発表されますが、この調査の結果は将来の村政の一つの足がかりとして活用されます。

〔註〕…昭和五十五年の人口、世帯数は概数であり、後日総理府から発表される数値と一致しないことがあります。

村政功労者表彰

永年勤続など六名の方が表彰されました

十一月三日文化の日に、村政功労者の表彰が行われました。前村長佐藤久氏をはじめ、村の発展に尽くし、特に功績を残された次の六名の方に、記念品を添え表彰状が贈られました。

特別功労
佐藤 久氏 (種原) 前村長。昭和三十三年三月三十一日から十六年間、村長として村の発展に尽くされた。

利行氏 (池谷) 消防団員。消防と住民の安全に尽くされ、勤続二十年以上。

一般功労
畔上 守二氏 (楢木) 教育委員。教育委員として十六年以上、村の発展に尽くされた。

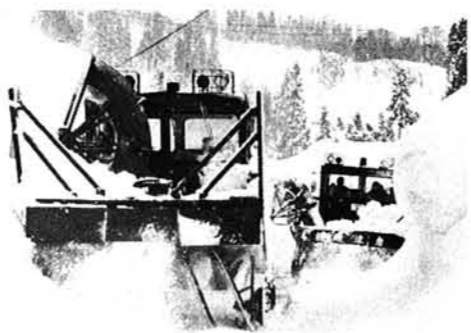
利行氏 (池谷) 村職員。村職員として二十五年以上、勤続し、村の発展に尽くされた。

勤続し、村の発展に尽くされた。
齋藤 一氏 (池谷) 民生委員。民生委員として二十年以上、勤続し、村の発展に尽くされた。

五十嵐喜一氏 (木籠) 村職員。村職員として二十五年以上、勤続し、村の発展に尽くされた。

勤続し、村の発展に尽くされた。
齋藤 一氏 (池谷) 民生委員。民生委員として二十年以上、勤続し、村の発展に尽くされた。

除雪にご協力ください



いよいよ冬に入りました。また雪との闘いが続きます。この雪を克服する第一のキメ手は「除雪」。通勤・通学者も多く、冬の足を確保することは私たちの生活を左右する重要な課題です。

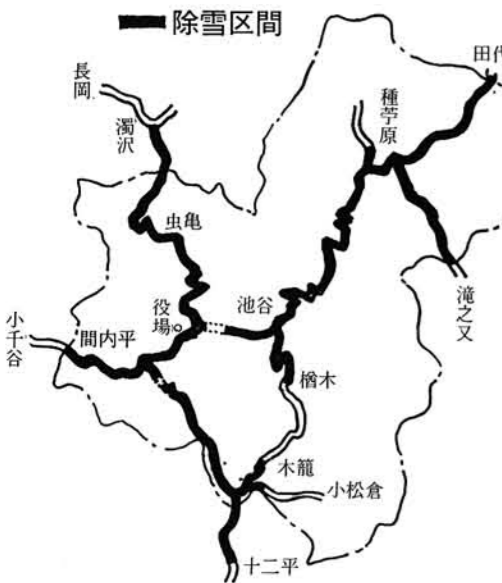
村や県でもこれにこたえ、除雪に万全を期していますが、みなさんの協力があつてはじめて、フルに体制を發揮できます。一人ひとりが積極的にご協力ください。

路上駐車はしないでください。除雪作業に支障を与えるだけでなく、交通がストップしたり、事故の原因にもなります。また十二月より、除雪区間は駐車禁止です。

道路に雪を捨てないでください。玄関や車庫前の雪は、交通に支障のないように。また、道路沿いの屋根の雪おろしは連絡をとりあつて一斉に。その際により交通規制をします。

なだれが発生し通行できない場合などは、すぐ役場等へ連絡してください。

除雪車は大型で、小まわりがきません。作業中は危険ですので、指示があるまでも人も車も手前まで待機してください。



ことしの除雪計画

第2種	間内平	桂谷
第3種	濁沢	十平
	桂谷	種原
	種原	田代
	種原	滝之
	中道	学橋
	池谷	楢木
	梶金	橋中
	宇賀地	橋中

雪上車圧雪区間は例年通り、積雪等道路状況を考えながら運行

一般会計

(単位 千円)

歳入			歳出		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
村税	53,101	26,044	議会費	31,094	14,326
地方譲与税	13,100	2,944	総務費	166,626	63,972
自動車取得税	8,900	2,764	民生費	126,043	53,077
交付税	586,682	481,622	衛生費	51,594	24,498
地方交付金	13,113	5,668	労働費	424	22
負担金	2,564	1,293	農林水産業費	107,230	29,234
手数料	360,868	30,802	工商費	12,922	8,025
国庫支出金	62,084	10,672	土木費	273,383	70,010
県支出金	11,665	1,448	消防費	30,648	8,964
財産収入	1,543	1,542	教育費	555,632	96,273
寄附金	80,000	-	復旧費	115,094	54,735
繰越金	57,699	57,699	債費	125,763	62,942
繰上金	16,602	7,826	支出金	94	89
債	336,300	-	予備費	7,674	-
合計	1,604,221	630,324	合計	1,604,221	486,167

特別会計

(単位 千円)

	国民健康保険	竹沢診療所	虫亀診療所	種原診療所	農業共済
予算額	156,081	20,846	7,307	32,323	18,420
収入済額	68,989	10,580	3,723	14,048	9,948
支出済額	66,383	10,042	3,524	13,083	6,794

昭和五十五年度上半期(九月末まで)の財政状況をお知らせします。別表のとおり一般会計では、予算額に対し、収入済額二九・三%、支出済額二〇・三%となっています。この後、国庫支出金、村債などが入り、工事請負費などの支払いが行われ、健全財政が確保されることになっていきます。

村の財政状況をお知らせします
(九月末現在)

住民の負担状況

(村民税と固定資産税の合計)

課税世帯数	41,469千円
課税人口	930世帯
課税総額	44,590円
課税人口一人あたり負担額	3,634円
課税人口一人あたり負担額	11,411円

第四回産業まつりから



「村の産業を活気づけよう」と、十一月二日、第四回産業まつりが行われました。出品数は、農作物283点、民芸品212点、家内工業品38点、その他22点の合計555点。今年の異常気象と農作業の遅れで農作物の出品数が大きく減りました。農作物の出来はやはり冷夏の影響で全体的にはよくありませんでしたが、日頃の研究努力の跡がみられるような立派なものも多くありました。当日はあいにく雪もチラホラまじる寒い日でしたが、この催しも



村民に定着し、たくさんの人でにぎわい、出品物もすぐ売れ切れてしまいました。しかし、せっかくなりに来たのに品物がなく、残念がって帰る人も……。また、鯉の甘露煮もよく売れ、「手うちそば」も好評でした。

この催しも四回目を終えました。が、より盛大にするにはなんといいっても出品数を多くすることでしょう。次回に向けて、さらにみなさんのご協力をお願いします。

入賞者は次のとおりです。
優秀賞(中越農政事務所長賞)
 小池 忠(桂谷) 小豆
 齋藤 一(池谷) ぜんぜん
 長島 源佐(虫亀) 白菜
金賞
 小池キチ、高野辰男、小幡勝、関信一、星野ミヨ子、樺沢重、五十嵐富恵、齋藤五郎作、小川信雄、青木乙一、星野行栄、星野徳治、関厚子、小川松一、畔上勝也、小芳貞

肉用牛品評会入賞者

(10月29日)

最優秀賞
 田中 重吉(虫亀) 一和牛
 小林 勝(虫亀) 一乳牛
 高野 芳貞(間内平) 一素牛
優秀賞
 上田鉄五郎、畔上勝、山口清一、関正史、佐藤広一
優良賞
 高野定雄、畔上亮一、高野ミツ、川上正春、畔上勝、関正史、高野芳貞

家庭の医療



肩こりを訴える小学生もいる。老若男女を問わず、肩こりで悩む人が増えています。ひどくならないように、まめに「ごり」をほぐしましょう。

肩こり 筋肉の疲れが主な原因

り、頭痛や吐き気など症状が悪化しますので気をつけましょう。
 ▼こりをほぐすには△
 十分な睡眠や休息をとり、適度な運動を行う。あたりまえのことですが、一番大切です。
 一日何回か腕や首をぐるぐる回したり、肩を上げ下げする運動を規則的にすると効果があります。散歩や軽いなわとびもよいでしょう。また、はり薬、指圧、針、入浴なども肩こりを楽にします。
 食事では、ビタミンCに気を配り、新鮮な果物や野菜を多くとりましょう。

▼単純なこりは△
 肩こりは、目や腕の使い過ぎで肩から首にかけての筋肉が疲労し、血行が不十分なために起こります。精神の緊張が続いたり、一日中数字や文字を扱う仕事したり、たまに根をつめて洋裁などをやった後などによく起きます。病気でありませんが、ほうっておくと肩の筋肉が板のようになり、

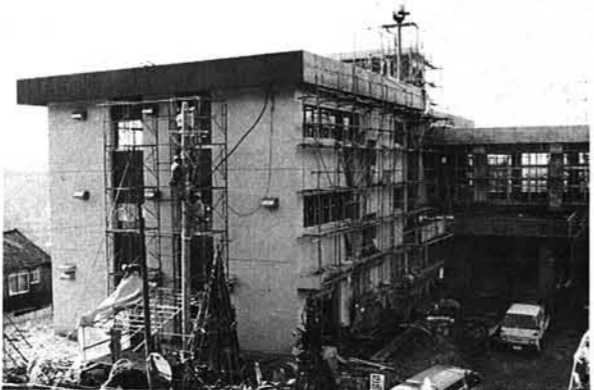
▼ガンコな肩こりは△
 何をやっても肩のこりがほぐれない時は、別の病気が内在することも考え、医師に診てもらいましょう。



みんなそろって明るいお正月を、

歳末たすけあい運動

「びとの心の暖かき―歳末たすけあい―」今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が、十二月いっぱい繰り広げられます。正月をひかえて、生活に困っている世帯、恵まれない子どもやお年寄り、体の不自由な人などのために、善意の募金をお願いします。(目標額 一世帯二百円)



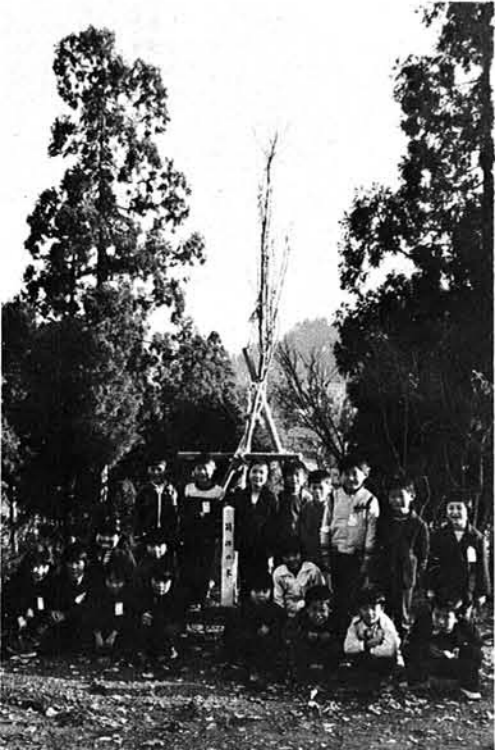
順調に進んでいます
—竹沢小学校校舎新築—

竹沢小学校の新築工事は、外まわりの工事も大体終わり、みなさんの前に堂々とした姿を見せています。来年3月の完成にむかって、さらに工事が進められます。(11月20日撮影)

伸びのび育て、簡保の木

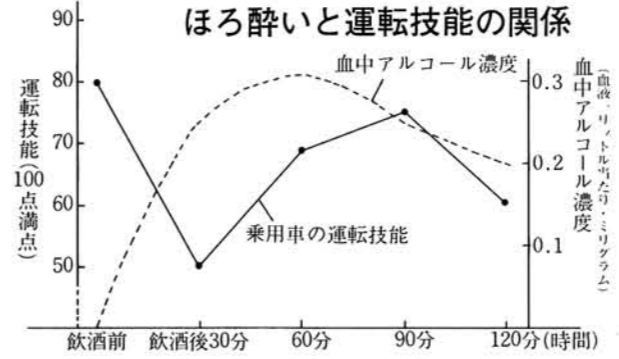
種芋原小学校に、郵政省から竹沢郵便局を通じて「簡保の木」(サクラ苗木二本)が贈られました。これは、簡易保険に加入しているみなさんの保険料を積み立てた「簡保資金」を、校舎建設に融資

した記念に贈られたものです。新しい校舎の歴史とともに、簡保の木も年輪を一つずつきざんでゆくことでしょう。写真は、校庭に植えられた簡保の木と一年生。



飲酒運転は ぜったいやめよう

飲酒運転追放県民運動 12月11日～1月10日



これから年末年始にかけて、新年会、新年会と何かと酒を飲む機会が多くなりますが、同時に、飲酒運転の違反者が増える時期でもあります。

「つきあいだから、まあ一杯だけ……」、「少ししか飲んでいないんだから」とは違反者の声。まだ酔っていないから、運転には影響ないというのです。

ところが、一杯の酒で驚くほど運転技能が低下する、という実験結果があります。まずは、その実態を――。

ほろ酔い時の運転実験

この実験は、埼玉県警と日大医学部が共同で行いました。運転免許を持った男性三十人に、日本酒一合を飲んでもらい、実際に運転させたものです。

その結果、運転技能の低下が



大きく現われました。飲酒二十分後が一番ひどく、二時間たっても飲酒前に回復してはいません。

▼運転機能の低下



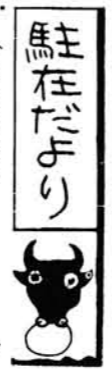
猿倉銀山の夢

村史調査執筆委員 大谷内 礼子

現在の南蒲原郡下田村から、二人の百姓がやって来て、中野の三五兵衛に一夜の宿を求めたことが発端でした。

二人は、鉱山で働く技術者山師でした。当時、在所の下田では、山師の請負いによる小規模な鉱山の開発がけっこう盛んで、同じ年には拾石鉛山の試掘が始まり、下田の人々が山稼ぎに集まったそうです。拾石鉛山は数年後には銀山として生まれ変わりますが、この山師は下田で山稼ぎに集まった一人なのかも知れません。

彼らの興味は、三五兵衛の家で使っていた火打石にくぎづけになりました。それは以前から中野西表の猿倉というところで村のもの



急発進、エンスト、ブレーキの踏み遅れ、ふらつき、脱輪など、腕部と脚部の運転技能の低下が目立っています。また、運転は粗暴、大胆になり、危険なほどでした。

▼注意力が散漫
まず、スピードの出し過ぎが目

(次ページへ続く)

ました。その時の覚には、玉子、醤油、酢、串貝、かつふし、くら、酒、飯、水こんにやく、にしん、米などが入用としてあげられています。この時点で猿倉銀山を疑う者は一人としていなかったでしょう。

山師の在所からは妻子も呼び寄せられ、小屋掛けもすみ、大層な掘道具も仕掛けられたのですが、銀を吹く気配は一向になく、九月が過ぎました。そのうち一人一人欠けてゆき、十月中旬頃までには二人の山師も姿を消しました。――在所へも帰らず他国へ流れたよう

- 夜の道 ライト早めに 安全速度
- 冬期間の家庭の事故防止 ○屋根の雪 早めの除雪で 安心を
- 火の用心 老人こどもに 気をつけて



立ちました。さらに、通行区分の無視、方向指示器の出し忘れ、安全確認をしない、など、全般に注意力が散漫になっています。

◇ ◇

このように、ほろ酔い気分の酒でも、きわめて危険な運転をします。これが、酔っぱらい運転「なら」恐ろしくなっていますね。

「飲んだら乗るな、乗るなら飲

道路交通法

すべての飲酒運転を禁止

道路交通法では、「何人も、酒気を帯びて自動車、原動機付自転車を運転してはならない」と定め、アルコール量の多少にかかわらず、すべての飲酒運転を禁止しています。

酒気帯び運転

呼吸一リについて〇・二五ミリ以上のアルコール濃度が認められる場合をいいます。

どのくらいの飲酒量でなるかという、日本酒なら一・一合、ビールなら一・二本、ウイスキーは八〇ミリを二十分～三十分で飲ん

だ場合です。

……三か月以下の懲役または三万円以下の罰金、および違反点数六点で免許停止。

▼酒酔い運転

飲酒のせいで正常な運転ができない状態であれば、血中アルコール濃度に関係なく、酒酔い運転になります。

……二年以下の懲役または五万円以下の罰金、および違反点数十五点でこれだけで免許取り消し。

運転することを承知しながら酒を提供したり飲酒をすすめると、その人も罪に問われます。

「乗るなら飲まずな」も――。

おやぢのあそび (131)

八犬伝とその作者

結果は、家を飛びだす手をつかったのだが、望みだけが先だつのか、何処へ行っても、何職についても長続きはしない転々とした生活を繰返していた。

見兼ねた知人が、当時戯作者とし名を博し庶民にもてはやされていた山東京伝に師事するよう世話をした。京伝の承知する事になって、馬琴も京伝のもとに寄ることになった。馬琴は京伝の二階で毎日ゴゴロしながら本許り読んでいたものであるから、京伝も呆れ自分と取引の関係にある書輔、萬屋重三郎の手代に世話したものである。

山東京伝は、江戸深川の人で戯作者で、しかも浮世絵師でもあった。戯作者とは、酒落本、滑稽本、人情本、草双紙などを書く作者の総称のようなものであった。

酒落本は、江戸時代に遊里に遊ぶ客と遊女のたわむれごとを茶化してお面白可笑しく書いたものをいうのである。

滑稽本は、当時の庶民の人情風俗を会話を主とした言葉のお可笑さや洒落を入れて綴ったも

ので、酒落本とともに軽妙に描いたもの。

人情本は、その年代の市井の男女の恋愛ものを多く写実した風俗小説のようなものである。

草双紙のはじめは、絵を多く取入れ子供むけのものが多かった。これを赤本ともいうが、表紙が赤いからきたものだ。しかし、時代の変遷にともない表紙も青、黒などに変わり内容もまた大人むきになり社会世相の行きづまった様相を描いたもので次第に長編化していった。

判っきりした画線を引くわけにゆかないが、まず以上のようなものを書く作家を総称して戯作者と云ったものようである。

その戯作者山東京伝も、馬琴の日常に見切りをつけ萬屋書輔の手代に斡旋して責任をのがれることにした事は前項の通りである。

萬屋の、手代になった馬琴は相変らず気随気儘で、帳場においても珠盤に身を入れるでもなく、店頭にたたせてもお客にひとつ頭をさげるでもなく、無愛想この上なしの手代であった。